

県土第 12-168 号
令和 4 年 1 月 18 日

鈴鹿青少年の森を愛する会
代表 佐倉 邁 様

三重県知事 一 見 勝 之



鈴鹿青少年の森におけるサッカースタジアム建設に係る面談要請
について (回答)

令和 4 年 1 月 13 日付で提出いただきました「鈴鹿青少年の森公園破壊のサッカー場建設問題について面談要請 2」につきまして、下記のとおり回答します。

記

当スタジアムは、幅広い世代の県民がスポーツに親しむことができる場として公園全体のにぎわい創出につながるものが想定されるとともに、防災面での活用も見込まれることから、公益上有益な施設であると考えています。

また、許可にあたっては、自然環境に配慮して、「植樹された樹木の撤去を行う場合は、公園内への移植に努めること」「施設周囲への植栽を行い、公園内の景観の調和を図ること」などの条件を付しており、今後も引き続き鈴鹿市と連携して対応してまいります。

なお、本件に関するご意見につきましては、担当課（県土整備部都市政策課）にて承りますので、ご理解のほどお願いいたします。

三重県県土整備部都市政策課

事務担当 林・吉岡

電話 059-224-2706

FAX 059-224-3270